

平成28年12月 市長定例記者会見

2016年11月22日(火)

午後1時30分 開始

【秘書広報課長補佐】 定刻の時間となりましたので、ただいまより平成28年12月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

本日の会見の進行につきましては、お手元の次第のとおり、最初に市長の挨拶、その後、事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表についてからお願いしたいと思います。事業発表の質疑応答終了の後に、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行したいと思っております。

なお、ご質問の際は、お手数ですが、ご自席のマイクのスイッチを入れていただき、ご質問の後は切ってくださいようお願いいたします。

終了は14時30分を予定しております。ご協力お願い申し上げます。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 皆さん、こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

きょうは12月議会の告示をさせていただいたところであり、11月29日が開会日となりますので、よろしくお願いいたします。

けさ5時59分ごろ、福島県沖を震源とする地震に関しまして、発令されていた全ての津波注意報も解除されるなど落ちつきを見せているようですけれども、本市においても影響はないものと考えておりますが、予断を許さないで状況を注視しているというところがございます。今後の被害状況によりましては、5年前の東日本大震災やことしの熊本地震のように支援が必要だと考えておりますので、気を緩めることなく情報収集等を徹底してまいりたいと思っております。

さて、防災関係ですけれども、東浦地区における緊急時の避難体制強化の一環として、敦賀美方消防組合において北陸自動車道杉津パーキングを利用した緊急搬送訓練を11月29日に実施いたします。お手元に資料を配付させていただいておりますが、国道8号が災害等により通行止めとなった場合を想定し、杉津パーキングエリア上下線の一般道に通ずる開口部を利用して急病人を搬送するという訓練であり、地元の住民の方々や関係機関とともにこうした訓練を実施することで、緊急時における対応ということの課題を検証したいと考えております。

あとは事業等の発表をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【秘書広報課長補佐】 続きまして、事業発表をお願いいたします。

【市長】 事業等につきましては4点ございます。

1つは、12月補正予算の概要ということでございます。

今回の補正予算につきましては、現下の地域経済の情勢に鑑み、経済対策を盛り込んだ国の第2次補正予算を活用し、橋梁の長寿命化事業など平成29年度当初予算に計上予定であった9事業1億9,254万円分を前倒しで計上することで地域経済の下支えを行うとともに、人事異動等による人件費の調整を行いました。

まず、総務費では、ハーモニアスポーツ構想の重要な柱の一つとして、水素エネルギー等の活用可能性調査に係る経費を計上いたしました。

民生費では、来年度に給付が予定されております臨時福祉給付金の支給に係る経費を計上いたしました。また、現在、民間委託を実施しております保育園の給食調理業務について、契約期間が来年6月で満了となることから、新たな契約に向け債務負担行為を計上いたしました。

土木費では、トンネル診断、橋梁診断に係る経費や市街地整備のための工事費、市営住宅改修に係る工事費を計上いたしました。

また、教育費では、栗野小学校の児童トイレ給排水設備の改修や、柴田氏庭園内の書院建物の修復に向けた工事費等を計上いたしました。

特別会計では、産業団地整備事業特別会計において、用地購入等に係る経費を計上いたしました。

以上が今回補正予算の概要でございます。

2番目に、敦賀市あそび・まなび・子ども広場の愛称決定についてであります。

敦賀市あそび・まなび・子ども広場の愛称が、静岡県富士市在住の植松勇人さんからご応募いただいた「キッズパークつるが」に決定いたしました。

キッズパークつるがは、敦賀市の子供のための遊び、学びの場所であることをわかりやすく表現した愛称となっており、敦賀市「あそび・まなび・子ども広場」愛称選考委員会により決定されました。決定した愛称に関する権利は、市に帰属されます。

キッズパークつるがは、たくさんの子供たちが集まる施設となるよう現在整備を進めておりますので、来年3月末に予定しておりますオープンまでいましてしばらくお待ちください。よろしくお願いいたします。

3点目ですけれども、平成28年度敦賀市職員採用候補者追加試験の実施についてであります。

平成28年度敦賀市職員採用候補者追加試験を、お手元に配付してありますが、別紙のとおり実施いたします。今回募集する職種及び採用予定人員は、大学卒業程度の土木技師1名です。よろしくお願いいたします。

4番目でございますが、平成28年度敦賀市任期付職員採用候補者試験の実施についてでございます。

平成28年度敦賀市任期付職員採用候補者試験を、お手元に配付のとおり実施いたします。今回募集する職種は、福井しあわせ元気国体及び福井しあわせ元気大会の準備や競技運営業務等に従事する一般事務職です。詳細についてはお手元の資料をお願いいたします。

以上です。

【秘書広報課長補佐】 ありがとうございました。

それでは、ただいま発表いたしました項目につきまして質問を受けたいと思います。

最初に、幹事社さんからお願いいたします。

【記者】 12月補正予算のことでお伺いしたいんですけれども、まずハーモニアスポーツ構想の調査費が盛り込まれましたが、これは滋賀県の市町も含めた6市町の範囲内での調査というものなのか、具体的な内容を改めて教えていただきたいと思います。

【市長】 では部長のほうからお答えします。

【企画政策部長】 今回のエネルギー構造転換理解促進事業費補助金の関係の事業費でございます。まず最初のご質問で、圏域内6市町の範囲内での策定ということになります。

水素社会の形成に向けまして、各市町が保有しています再生可能エネルギーまたは水素エネルギーの要素技術とか、また産業や地域資源等を調査いたしまして、これらを踏まえた調和型水素社会形成計画を策定するものでございます。特に圏域内におけます水素サプライチェーンの形成に向けまして、関連企業等の調査だけではなくて、民間企業の意向を踏まえた具体的な事業計画の策定をいたしたいというふうに考えております。

なお、ことしにつきましては、12月補正ということで3カ月間しかありませんので、28年度と29年度あわせての実施ということで、継続費は出ませんが、単年度ごとに2カ年計画で予定しております。

以上でございます。

【記者】 ハーモニアスポーツで関連なんですけど、市長にお伺いしたいんですが、6市町を圏域にということで、ほかの5市町に対して市長のほうから呼びかけですとか、そういう協議体みたいなものをつくるお考えとか、もう既にされているのならされているという、どういう状況なのかなということ。

【市長】 今、圏域として6市町ということをご提案させていただいております。将来的には増えたり減ったりはするだろうということはあるかもしれませんが、この5市町につきましては投げかけをして、一緒にやりましょうということで会議も行ってあります。

その経緯につきましては、部長のほうにまた、説明が要りましたら説明します。

【企画政策部長】 ちょっと補足というか。

一応圏域6市町で、嶺南でいきますと残り5市町が対象外。美浜町が入っていますので、嶺南6市町の中では2市町ということになります。残りの横の広がり、展開ということですけれども、それは必要に応じて柔軟に対応していきたいというのが基本路線でございます。

【記者】 では、補正予算でもう1点。

産業団地整備事業なんですけれども、済みません、僕こちらに来たばかりで何もわからなくて、具体的にどこでどういったものをするという状況だけ教えてもらいたいなと。

【企業誘致課】 事業を予定しております地区は、東浦地区の田結集落、火力発電所といえますか、敦賀新港から国道8号線に入った場所を事業計画の予定地としております。

面積は、約10ヘクタールを事業規模といたしまして現在進めております。約13ヘクタールを開発します。分譲を予定しますのは若干減ってきますけれども、田結地区の集落に建設を予定しております。

以上です。

【市長】 きょうは部長が出張しております。

東浦の田結地区で、大きく分けると3街区になるんですけども、その中を割ることが可能ですので、街区の数については、今の状態で計画状態ですからお好きなようにということで分譲できますので、各工場さん、企業さんが行ってみよう、こんなふうにつくってくれたらいいんだけどなと言うと、ある程度の対応はできるという状態になっています。実施設計が終わりまして街区の形が大体決まった状態で、それに向けて今度、今から用地購入をしていくという状況です。

【記者】 キッズパークつるがの件なんですけれども、244件、市内外からで、選ばれたのが富士市の方ということなんですけれども、内訳というか、敦賀市からの人たち何件あつ

たのか、市外、県外何件あったのかというのを教えていただきたいのと、どんなものがここで遊べる、どういうことができるのかというのを改めて教えていただけたらと思っています。

【企画政策部長】 市内、市外からの応募ということで、件数でございますけれども、先ほど調べたんですけれども今手元に資料がございませんので、ちょっと持ってまいります。

あと性格としましては、全天候型といいますか、既存のこういった子供が遊べる広場といいますのは屋外がメインですので、全天候型ということで雨天とか、または季節で冬、降雪時にも対応できるということで、またにぎわい拠点の創出にもなり得ると。そこから拠点としまして、神楽通り——門前町ですね、そちらのほうとか博物館通りとかへのそういった相乗効果的な波及効果、そういったものを狙っております。

【政策推進課】 今ほどの応募者の内訳なんですけれども、全244件中、敦賀市内からの応募が58件、県内の敦賀市以外の他市町では12件ということになっております。

よろしくをお願いします。

【記者】 そうすると、確認なんですけれども、福井県内が70件になって、それ以外は全部県外というふうに。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社伺います。発表項目につきまして質問がありましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 先ほども質問あった産業団地なんですけど、用地購入費なども含めて今回1,700万なんですけど、これで用地は全て買えるんですか。

【市長】 全て買えないです。今から交渉して買っていくということです。

【記者】 じゃ、購入費は一部ということですか。

【企業誘致課】 購入は一部でございます。

【記者】 それでどんどん予算を組んで買っていくということですか。わかりました。

ちなみに、用地は今回初めて買うんですか。

【市長】 そうです。今回初めて買います。

【記者】 あと、キッズパークつるがなんですけど、最優秀賞、優秀賞は賞品とか賞金があるんですけど。

【企画政策部長】 最優秀賞は1点でございますけれども、商品券3万円になります。あと、優秀賞が2名ということで、こちらにつきましては敦賀赤レンガ倉庫ジオラマ館の入場券10枚つづりということになっております。

【記者】 さっきも他の方が聞いていたんですが、改めて、中にできる遊びの遊具を教えてくださいませんか。何か上に上れるやつとか。

【企画政策部長】 メーンとしましては、3階吹き抜けを利用しましたネット遊具ですね。これは多分北陸では一番ですけれども、日本全国的にも規模的にというか高さに一番大きいのではないかと思います。あとはそれぞれ自然といいますか、特徴を生かしました、海とか山とか川とか、そういったコーナーというのを設けておりますし、あとはいろいろ、できるだけ体を動かして遊べるような、そういったものをメインとしております。逆に言いますと、電気を使わないといいますか、維持管理も含めてなんですけれども、そういった維持管理面での配慮を考えた上での自然遊具的な、自然とともに遊べる、この場所で屋内にいながらというのをテーマとしたような、そういったものでございます。

詳細につきましては、後ほどまたお示しさせていただきたいと思しますので、個別にお尋ねいただければよろしいかと思しますので、お願いいたします。

【市長】 今はやりの壁に登るやつも。何というんですか、ありますので。ボルダリングもありますので、子供さんが乗るといことで、安全性も確認しながらつくるといことなので、でき上がりを楽しみにしています。

【記者】 名称は「キッズパークつるが」なんですが、私はすごい平凡な名称だと思うんですが、これはどういう経緯で選ばれたんですかね。優秀賞の「わくわくぱる」とかのほうがちょっと何かなと思えるんですけども。

【企画政策部長】 選考の仕方としましては、10名の選考委員がおります。愛称選考委員会の委員としまして10名、委員長は中山副市長でございます。あとは私、企画政策部長と、県の——県との共有になりますので、施設自体が。県の総合政策部の電源地域振興課長さんと、あと地元の区長さん3名さん。そしてあと子供関係団体の4名さん。総計10名で選考させていただきました。まず愛称募集が244件ありました。38日間の合計での244作品といことで事前選考をまず行いまして、選考委員10名が各5作品ずつ選考し、37作品に絞り込みました。そしてその後、候補者それぞれに1から5点で採点し上位10位までを選考し、これを2次選考候補といたしまして11作品に絞り込みました。この11作品を2次選考といことで委員それぞれが3作品を選びまして、上位から順に5点、3点、1点としまして、合計点が最も高い作品を最優秀賞、そして次点が2位、3位という形で優秀賞を選考していただきましたので、基本的には各委員さんの総意といえますか考えによるところですので、観点といつか価値観とかいろいろあるかと思しますので、なかなかそこをどう絞るかといのは難しいかと思しますので、一応委員の総意といふ形でのこういった名称になっております。

【記者】 渋上市長は、この名称どうですか。

【市長】 厳正な審査のもとに選ばれたすばらしい名称だと思っております。

【秘書広報課長補佐】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、次第の3番目、フリーの質疑応答へと行きたいと思します。こちらも幹事社さん、よろしくお願します。

【記者】 もんじゅに関してなんですが、1日の会見から特に状況は表向きは変わってないんですけども、改めて現状、国に対して求めていることといのを改めて教えていただきたいと思します。

【市長】 今のところは、おっしゃるとおり何も変わったことがないのですから、やはりきちんと地元で説明をしていただきたいといことと、もう一つは、もんじゅ抜きで核燃料サイクルが回るのかといことをきちんと示していただきたい。もんじゅが国策からなくなるのであれば、どういうことになっていくのかといことも示していただきたいです。し、国策がなくなって、もし万が一廃炉といことになれば、使用済み燃料、またナトリウムの処分の仕方といことの道筋もきちんとつけていただきたいといふうに思っております。

繰り返しになりますけれども、以上です。

【記者】 運転せずとも活用方法はないのかといような議論も少しあるような感じなんですけれども、その点について改めて市長の考えを。

【市長】 そうですね。今どういう議論がされているのかというのは、次の会議の中で方向性ということが、大きな方向性が出るということですので、それを待って考えたいと思います。

【記者】 私ももんじゅに関してなんですけれども、先般、東京で青森県と福井県、合わせて8市町村の会合が開かれて、今週末また要請ということなんですけれども、改めて市長にお聞きしたいんですけれども、青森県と福井の8市町村が一緒に集まって要請を行うことの意義と、それを行うことによって現状がどういうふうになることが期待されるのかというのを、お考えがあればお聞かせください。

【市長】 福井県と青森県は核燃料サイクルについてはお互いに関係している県ですので、その8市町が情報交換、また連携を持つということは、やはり立地にとってはいいことだというふうに思っています。

もう一つは、新しく新設するのであればいろんなことを国から提案していただいたり応援していただいたりするんでしょうけれども、後ろ向きの政策になったときに立地というのは弱いと思っていますので、そういう意味では連携したほうがいいんじゃないかなと思っています。

【記者】 あと、今週末、その要請もあり、また全原協もあってということで、また国の考えている年内の結論がだんだん近づいてきていますけれども、やはり言ってみればあと残りわずかな時間で、いろんなアクションも起こせると思うんですけれども、今後、何か市長としてのお考えを国などに伝えるタイミングがあるとしたら、どういうタイミングが適切なのか、どのようなアクションを起こしていくことができればいいかというお考えがあれば、お聞かせください。

【市長】 今度、11月25日に全原協の総会もありますし、東京に行くチャンスがありますので、そのときは青森県と福井県でということがございます。その後の様子を見ながら、またタイミングをはかって行かなくてはいけないということは思っております。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社伺います。ご質問ありましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 先ほどの質問への回答に関してなんですけれども、立地が後ろ向きの政策に関しては弱い立場にあるというような回答だったんですけれども、それについてもうちょっと詳しく説明いただけますか。

【市長】 誘致をしようとするときに、地元の理解とか当然いろんなことが整わないと、立地をしますとかそういう政策の決定はできないと思うんですけれども、今度、じゃやめていきましょうというときには、地元の理解とかそういうことを私らに相談もなくてそういう表現ができるということですので、そういう意味ではやはりつらい立場になっていくんだろうなということが予想されるということですね。

【記者】 政府の例えば廃炉を含めた抜本的な見直しというような決定に際して、地元への説明がないとか、その辺のことも含めての回答と理解していいですか。

【市長】 はい、そうです。ですから、私らが一番最初に知ったのは、マスコミのそういうことがどうも出てきそうだといいところから知りましたから、本来であれば、私らに話があって、地元の対応とかどうするんだという打ち合わせがあってそういうことが起きるのかと思いますけれども、そうじゃなかったというところは、やはり立場的に弱いんだな

ということを感じます。

【記者】 青森の8市町村との会合で、青森側の4市町村も、もんじゅの存続は求めていく考えだったんですか。

【市長】 青森の4市町村については、もんじゅに特化して言葉を出すことはなかなかできないなということになると思います。ですから、要請書の中にも、原子力発電所の再稼働、使用済み燃料の再処理、プルサーマル、高速炉開発の意義や必要性について国民に丁寧に説明するなど理解を得るためということなので、そういう全体的なものとしてというものになると思います。

【記者】 それは、要請書はそういう文言に、福井県と青森で話し合っただけでそういうふうにしたというわけなんですか。

【市長】 そうですね。

【記者】 それは、福井県側としては「もんじゅ」の言葉を出したいという意見はなかったんですか。

【市長】 もんじゅの意見につきましては、福井県の立地ではもう既に出していますし、全原協でも、もんじゅに特化しませんけれども、そういう話はさせていただいていたので、大きな団体になればそれぞれのご事情がありますから、敦賀だけに特化するわけにいかないというのはあると思います。ですから今後、青森と連携していく上でも、例えば敦賀がもんじゅだけやりたいんだと言うと、それはちょっと違うよという話になるかと思いません。

【記者】 ということは、青森と8市町村会議を持って有意義だったと思うんですが、青森の意見を聞いたがゆえに、敦賀としてはもんじゅに特化した意見をこれから言いにくくなるということもあるんですか。

【市長】 いや、そんなことはなくて。ですから、核燃料サイクルをやっつけなくてはいけないということはお互いに意識としてはありますので、その中で、今国が言っているASTRIDと常陽とか、みんなそれはできないでしょうと、技術的に現実的じゃないよねという意見は出ていますけれども、じゃ必ずもんじゅをやらなくてはいけないのかということは明記することはやめておこうと。ですから集まった理由とすると、もともともんじゅが最初ですから、もんじゅというのがないと軽水炉の使用済み燃料のサイクルが回っていかないので、そこは意見は一致しております。その中できちんと国の方向性を示せということになるかと思いません。

【記者】 青森側がもんじゅに特化したものを出したくない理由というのは、何か感じられましたか。

【市長】 そこはちょっと……。担当がわかるかもしれませんが。

【企画政策部政策幹】 出したくない理由というのは、直接それを聞いたことはないですけども、あくまでも核燃料サイクルを堅持するという要するに道筋をしっかりと説明してくれよというのは8市町村の同じ思いだということかと思っております。

【記者】 あえてそこでもんじゅを出す必要はない、ということが8市町村の総意ということですか。

【企画政策部政策幹】 結果的にそういうことになるということです。

【市長】 今のでちょっと、説明になるかどうかわかりませんが、要請書の中の主

な点の中に、核燃料サイクルのあり方については、長期的な視点に立って具体的な展望を明確に示した上で着実に進めることということが一番最初にあります。それは何かというと、短期的にふらふらと色々な政策が変わったらだめでしょうというような意味合いだと思っていますので、そういう言葉になったというふうに理解しています。

【企画政策部政策幹】 青森県さんも、要するに、国策の変更ということに関してはいろいろ過去にも苦い経験をしているという中から、3つ目なんですけれども、国策の決定とか変更にあたっては地域への説明を十分に尽くし、理解を得た上で進めることということも要望の項目に入っております。

以上でございます。

【記者】 先日のことなんですけれども、西川知事と市長と橋本昭三さん——白木の区長さんの——と面談されて、本当にいろいろな当時のお話とかをお聞きしたと思うんですけれども、それを受けて西川知事がもんじゅの近く開かれるであろう関連協議会でそういう思いも伝えていただけたということだったんですけれども、改めて、市長、橋本昭三さんのお話は何度も聞いているとは思いますが、改めて当時のお話を聞いての感想と、西川知事が伝えてくださることなので、何かそれに対しての地元の思いというのをどういうふうに伝えてほしいかというような要望があればお願いします。

【市長】 橋本昭三さんと話をさせていただいて、本当に立地の、以前からご苦労されてきていただいた方なんだなということで、もんじゅと真摯に向き合っているところで、最初もんじゅを誘致したいということを国からお願いされたときに、地元は反対だったんだと。それを1年かけて皆さんを説得してというか、条件をいろいろ話をして、それが日本の国のためになるんだったら、こういう小さい村だけでも役に立ってるんだたら応援しようということを決めたということをおっしゃっていました。

もう一つは、本当に安全なのかどうかということが議論されたときにも、もし安全じゃなかったら、わしは腹を切ってみせるという話をしてみんなの理解を得たんだというようなお話もされておりましたので、やっぱり誘致に関しては非常なご尽力、ご努力、地元にとってもすごい決断をされたんだなということを改めて感じました。そういうところを知事も伝えていただけたらと思うなど。ですから、地元は、国が豊かになるということで誘致を頼まれてやってきたよと。それを誇りに持ってずっと応援してきたし、応援してきたことで、ある程度地元が潤ったことに対しても感謝をしているということをおっしゃっていましたから、そういう思いは伝えていただいた上で、きちんとエネルギー政策をやってほしいということをお願いしたいかなと思っています。

【記者】 ちょっと戻りますけれども、先ほどの青森県との8市町での25日の要請ですけれども、官邸とか経産省とかに要望に行かれると思いますけれども、やっぱり前提として、国策のもんじゅが政府の廃炉を含めた抜本の見直しという状況下にあるという前提をきちり伝えないと、多分、要望の文言だけ見てもちょっと平らなような話になってしまうので、そこらの前提をしっかりと伝えられるのかどうかというのを確認したいなと思います。

【市長】 代表は私ですので、私のほうで話をさせていただきますので、当然もんじゅのことはちょっとだけ言葉では触れさせていただこうと思っております。

要請点につきましては3点ありますので、もう皆さんもご存じだと思いますけれども、1つ目は、核燃料サイクルのあり方については、長期的な視点に立って具体的な展望を明

確に示した上で着実に進めること。2つ目は、原子力発電所の再稼働、使用済み燃料の再処理、プルサーマル、高速炉開発の意義や必要性について国民に説明するなど、理解を得るための最大限の取り組みをすること。3つ目は、国策であるエネルギー政策に立地地域がこれまで協力し、実現してきた経緯を踏まえ、国策の決定や変更に当たっては、地域への説明を十分に尽くし、理解を得た上で進めることということで、若干文言は変わるかもしれませんが、こういうことを内閣官房と経産省と文科省にしようとしていますけれども、調整中なので、どなたに会えるか、どこに行けるかというのはまだ未定ということです。

【記者】 話変わるんですけども、先日の会見で質問あったんですけども、日本原電の敦賀2号機なんですけど、審査が今全く進んでないんですけど、客観的に見れば厳しいと思うんですけど、活断層の問題で。ただ、市長は今でも、あれは逆転できるというか、活断層ではないと認められると思っていられるんですか。

【市長】 私が就任のときにお聞きした活断層、これが問題になっていますよということに対しての説明はよくわかりました。ただ、今回出されている活断層については、それを含めた全部の可能性のあるものをということを要求されているというふうに聞いております。そうすると、説明できるかどうかというのは、そこで今回出された資料というのを私は見てないので、ちょっと私の感覚がないので、申しわけないですけども何とも言えないというのが正直なところです。知らないのだからわからないと。

【記者】 確かに審査会合での要求は、敷地内の全ての破碎帯について調べるということでしたが、一番問題になるのは原子炉建屋直下のやつ。あれはいまだに、当然原電は活断層ではないとおっしゃっていて、その説明を多分、市長は就任のとき説明受けて、今理解されたとおっしゃっていたんですけど、あれはもう活断層ではないと信じていらっしゃるのか、市長も。

【市長】 10万年以上たっているものは活断層ではないという判断の中の、要は上に地層が乗っていましたので、それは動いてないだろうなという判断をしています。

【記者】 その判断の根拠は日本原電の説明ですが、規制委の有識者会合は違う判断をしているわけですけども、市長が原電の説明を信じる理由を教えてください。

【市長】 私は、前も一番最初に言いましたけれども、最初、国がやっていることなのに何で事業者がそれを否定するんだろうと、おかしいだろうなというのが最初にあったんですね。ですから、要は規制委員会がだめだと言っているのに、だめという結論が出ているのにどれだけ頑張ってもだめでしょうというのが基本にもともとありました。ただ、私も理系の人間なので、説明を聞いて自分で判断したいというのもあったので、日本原電に来てもらって説明を受けました。その説明はよくわかるなど。ですから、上に地層が乗っていますよということの中で、火山灰が来たり花粉が来たりという話もあったので、そういうふうな証明ができるんだなということを知ったつもりです。

それに対してどうなんですとかということを聞いたら、例えばですよ、これは10万年でなくて9万年前のもあるんですとか、そういう説明をこっちがされるのであれば、それはわからないねという話になるんですけども、その説明がよくわからないのでだめですよみたいな説明を私に規制委員会はされた。日本原電が説明していることに対して、否定する反証材料を私に見せられるのではなくて、その説明がよく私にはわかってない、確認でき

てないのでだめですみたいな話だったので、ちゃんと調べればわかるんじゃないかなというところに私はいます。

【記者】 じゃ、規制委員会、規制庁の説明は不十分だと。今のところ、市に対する。

【市長】 ええ。もう一回説明に来てねと言って、もう一回来てもらったんですけども、そのときも同じ説明だったので、よくわからないのでだめなんですみたいな説明だったので、それを私はよくわかりませんという話をしました。

【記者】 わかりました。最終的に規制委員会の決定がどうなるかわからないんですけども、市長としては敦賀2号が再稼働することは期待している。信じている。

【市長】 いや……。

【記者】 信じてはない。

【市長】 信じてはいません。期待しています。

【記者】 期待している。わかりました。

【秘書広報課長補佐】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして12月の市長定例記者会見を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

午後2時11分 終了